

# スプリングレビュー調書

財務部

**【協議事項】**(案件名を記入してください)

公有財産の最適化について

**【現状と課題】**

(論点とすべき点を下線で強調してください)

①施設評価の実施

・市が保有する土地・建物は、合併による類似施設の増大や市民ニーズの多様化、少子高齢化などの社会環境変化による利用率の低下、遊休財産の発生などにより維持管理経費が大きな負担となっている。

②借地の計画的な解消

・継続的な借地については財政的・事務的に負担となっている。

③浜松市土地開発公社の廃止と土地処分計画

・公共事業を見込んで先行取得した土地開発公社の保有する土地については、地価下落や借入利子の増加により、将来の市の負担増が大きな問題となっている。

**【課題解決に向けた今後の方向性】**

(論点とすべき点を下線で強調してください)

①施設評価の実施

- ・今後の人口減少やニーズの地域バランス、維持管理コストの抑制、利用率の向上などを踏まえ、既存施設の見直しや統廃合により、保有財産の縮減と施設配置の集約化を行うとともに、施設そのものの長寿命化を図る必要がある。
- ・このため、21年度に施設評価した736施設のうち、「継続」と評価した施設については機能充実や運営効率化などについて5年間の取組(適正化計画)を示し、「廃止」と評価した施設については、廃止手法や年次計画などについて5年以内の取組(廃止計画)を示す。
- ・併せてこれらの評価を踏まえ、資産経営の課題である施設規模の適正化・借地の解消・施設運営の効率化と市民サービス向上に向けた考え方の整理(再配置計画)をする。
- ・残る約1300施設についても同様の施設評価をし、適正化計画・廃止計画を作成、その後736施設について作成した再配置計画の見直しを行い、これらの計画を基に進行管理していく。
- ・計画的で適切な維持管理コストを算出するため、施設の長寿命化システムを構築する。

②借地の計画的な解消

・借地の解消については、「市施設敷地の借用に関する方針」に基づき、計画的な借地の解消に取り組む。当面学校借地を対象とし、資産管理基金を財源に充て25年度までに40%解消を目標とする。

③土地開発公社の廃止と土地処分計画

・土地開発公社の保有土地の処分については、年次計画に基づき公社の保有する土地すべてを計画的に処分し、25年度末に公社を廃止する。

**【今後の主要事業(案)】**

(論点とすべき事業を下線で強調し、概要書(主要事業調書等)を添付してください)

①施設評価(適正化計画、廃止計画、再配置計画、長寿命化システム)

②借地の計画的な解消

③浜松市土地開発公社の廃止と土地処分計画

【協議要旨】

- ◆ 計画的な公有財産の最適化への取組を進める。

# スプリングレビュー調書

財務部

**【協議事項】**(案件名を記入してください)

(継続) 市税収納率向上・滞納額削減対策について

**【現状と課題】**

(論点とすべき点を下線で強調してください)

- ・ 地域経済の低迷や、雇用・所得環境の悪化などにより、現年収納率 (㊤ 98.12%→㊤98.00%) は悪化し、滞納額 (㊤82 億円→㊤82 億円) はほぼ横ばいの見込みである。
- ・ とくに、外国人をはじめとする普通徴収分の収納率の悪化と収納率の高い法人分の減額が収納率低下に影響している。
- ・ 差押え (㊤1,019 件→㊤2,009 件) 等の滞納処分中心の徴収対策の効果は出ているが、滞納件数の増加に伴う早期の滞納対策や回収不能債権の整理等についての体制整備が不十分である。

**【課題解決に向けた今後の方向性】**

(論点とすべき点を下線で強調してください)

- ・ 新たな「収納率向上、滞納額削減プラン (中期)」を策定し、徹底した対策を進める。
- ・ 22 年 8 月からの税務事務所への組織再編に伴い、納税推進課を税務事務所の筆頭課として配置し税務事務所全体で、収納率向上と滞納額削減に取り組む。
- ・ 引き続き、法的措置による厳正な滞納整理の徹底を中心に、収納率向上と滞納額の削減対策に取り組む、平成 22 年度は現年収納率 98.2%、滞納繰越額 80 億円を目指す。

**【今後の主要事業】**

(論点とすべき事業を下線で強調し、概要書(主要事業調書等)を添付してください)

平成 22 年度収納率向上・滞納額削減の重点対策

- 1 現年分滞納処理体制の確立  
文書催告から早期滞納処分まで計画的な対応が出来る体制の構築
- 2 差押えなど法的処分を中心とした滞納整理の徹底  
徴収額や差押え件数等の目標設定や、スケジュール管理を徹底
- 3 執行停止、不納欠損処理の推進  
徹底した財産調査と滞納処分の遂行のもと、執行停止処理の推進
- 4 外国人対策の推進  
課税部門を含めた外国人滞納削減体制の確立
- 5 特別徴収事業所の拡大  
課税対象従業員 30 人以上事業所の強制指定と県下市町と連携した特別徴収事業所拡大策の推進

**【協議要旨】**

- ◆ **収納率向上と滞納額削減に向け、組織の見直しとともに、収納対策を強化していく。**

